澀江家乘　單

H 20
510

澀江家乘

A00
6575

東京帝國大學圖書印

B 23475

澁江氏　平姓　幕紋　九曜星　卍字

[redacted]　桓武天皇子

葛原親王

高見王

高望王

良文　村岡四郎。一本作五郎。

忠頼　村岡次郎

胤宗

元宗

鷗外藏書

基永 野与九郎

經遠 瀧江四郎

重行 別當權守

經光 瀧江四郎 二郎太夫

弘經 利生五郎太夫 又高柳

季平 栢原小太郎

經能 二郎

有光 瀧江四郎

光衡 八条五郎 号瀧江

景光 兵衛尉

信光

氏光

時平

光茂 瀧江二郎左衛門

信氏 太郎左衛門

有茂 金重

光貞 野崎兵衛尉

光賢 太郎

重茂　五郎兵衛尉

有家　太郎左衛門

有久　太郎左衛門　法名道阿

有成　太郎左衛門尉　法名道禅

有時　太郎左衛門尉

辰勝

四男三女ヲ生ム

瀧江権六郎　後ニ小右衛門ト改ム

正保三年丙戌二月家督太田原出雲政継同年人政

増代ニ仕フ天和三年癸亥正月二十五日隠居長男

平八郎直勝下文ニハ先ニ作ル重ヲシテ家ヲ継シム　正徳元

年辛卯七月二日死　諡寂雨院宗東中岸居士

妻武市氏堀美濃守親昌ノ臣武市角右衛門越智正叔

ノ女寶永二年乙酉三月十六日死　諡業綿院妙念

日潮大姉

女子　下野國那須郡河井村住瀧五郎左衛門尉好富ノ

妻男子二人ヲ生ム長ハ兵左衛門次ハ善左衛門ト

云フ　貞享元年甲子十月八日死　諡月窓妙冬禅

定尼

（辰勝ノ子ハ則チ辰盛等兄弟之）

蘿庭 寛政七年乙卯生 文化二年 十一歳 安政四年歿 六十三

漢材 寛政十年戊午生 同 八歳 慶應三年歿 六十九

洲齋 同 九年丁巳生 同 九歳 明治十一年歿 八十二

成齋 同 八年丙辰生 同 十歳 文久二年歿 六十七

（他ハ未詳）

辰勝

權六郎 後ニ小左衛門

正保三年丙戌二月家督 太田原出雲守政継、同隼人政増、二代ニ仕フ 正徳元年辛卯七月二日死 法号寂而院

（長子ノ年ニ比ブルニ於テ若キニ過グ）

重光

平八郎 後傳右衛門 又 平左衛門

承應三年甲午—延宝五年丁巳。八十四

（父ノ歿年ヨリ古シ）

太田原政増、同清勝ニ仕フ

勝重

八十郎 後、治太夫 又 為右衛門尉

万治三年庚子—元禄十六年癸未。四十四

貞享四年丁卯大村筑後守純尹ニ仕フ

辰盛

他人 後ニ小三郎 又 喜六 剃髪シテ道陸

寛文二年壬寅—享保十七年壬子。七十一

（拙家ノ祖先之）

勝郷 萬助 後ニ庄之助 権六 文蔵 園右衛門

系譜云貞享年間年十五ニシテ兵法ヲ北条氏時ニ学ヒ三十三歳先生直書大星ヲ相承ケ既ニシテ先生ノ俗称ヲ賜ハリ園右衛門ト称ス三十四ニシテ兵法蘊奥分奇正之溜池工夫ノ功ヲ以テ決三之軍鳥ノ訓（本文ノ意味不明）

「此人ハ處士ニシテ終リタルニ似タリ」

渋江氏の祖先ハ葛原親王より出づ。（平氏ノ祖ナリ然ルニ此系譜ニハ藤原氏トアリ）十五世（兄弟継承を除く）を渋江権右衛門と云ふ。後小右衛門と改む。名ハ辰勝。太田原氏に仕ふ。（太田原氏に仕へしは此より早きにや）正保三年丙戌二月家督、正徳元年辛卯七月二日致仕す。

先是渋江内膳あり。剣術役に致仕す。其弟治郎左衛門常信より江戸に出で、人に撃剣を授く。（大正四年頃仕、同姓渋江貞之丞下谷三筋町ニ居住セシ（但後人ニ）家ハ秋田藩士ニ）（辰勝コレヨリ出ヅルニヤ）其子孫世々江戸に住す。

辰勝の長子重光、通称平八郎、後仁右衛門、又平

左衛門と改む。家を継ぐ。次子勝重、通稱八十郎、
後治太夫、又為右衛門尉と改む。大村家に仕ふ。三子辰
盛、通稱他人(今大路中務大輔に医を学ブ)、後小三郎、又喜六と改む。(晩年剃髪して道陸と云ふ。)元禄十七年
(改元して宝永元年)三月十二日津軽家に召出さる。初
二百石八人扶持、正徳二年壬辰三百石となる。外に十人
扶持を給ふ。寛文二年壬寅生、享保十七年壬子死。
年七十一。父母は辰盛の家に居たりき。二代輔之。

實は辰盛の兄重光の二子なり。津軽信寿(越中守、
玄圭院殿)七十を賀する詩あり。
朱顔不改仰天真、賀宴酒酣光遇春、日暖
蓬萊瑞雲動、遐齢猶約八千椿、
輔之元禄七年甲戌生、元文五年庚申死、年四十七。
勤仕二十五年。三代為儁、信濃浪士某の子也。輔之為儁
急に病みて子なし。故に養ふ。輔之の女登勢を配とす。
登勢時に十歳。為儁家督後一年七ケ月にして歿す。

時に二十二三歳なりき。四代本皓、養はれて嗣ぐ。實ハ
武蔵国忍領阿部豊後守封地職竹内作右衛門の子也。
秀勢を配す。宝暦九年己卯女千代を生む。頗る聡慧。
父母鍾愛して一粒種と云ふ。安永六年丁酉十九歳に
して殤す。辞世

　西の空迷の雲も晴て行法の教の庭ぞうれしき

渋江氏の血統是に絶す。父母追悼す。時に根津に
旅店若菊屋あり。主人稲垣清蔵ハ素と志州鳥羽藩
の重臣なりき。主を諫て怒に觸れ、去りて旅店を開く。
清蔵の子専之助明和元年甲申生る。六歳にして能
く詩を賦す。本皓養ひて子となす。五代允成（たゞしげ）是也。本
皓の庶子令図ハ同藩小野臣秀の家を継ぐ。允成、字
ハ子礼、定所と号す。柴野栗山に學ぶ。詩を善くす。
定所雑録二十四冊定所詩集、容安室文稿等の著あり。

明和二年乙酉に生れし津軽寧親（上仙院殿）に長ず
ること一歳。相雍ること兄弟の如し。眷遇の替なし。勤
仕四十年、文政五年壬午致仕す。寧親文政八年乙酉
退隠す。君臣唱和、毎に詩会を催す。寧親天保四年
癸巳に薨ず。允成は同八年丁酉に歿す。年七十四。允
成容姿あり。藩主に謁して退けば侍女争ひて其硯中
の墨瀋を嘗む。当時の小姓縫江、後年妙了尼と称

し浜江氏に寄たり。此事を語りて、己も亦之を嘗めき
といふ。然れども允成謹厳にして女色を遠ざく。子と
戒めて妾を納れ、媚に残ることなかれといふ。衣四
尺、体重二十貫目。允成播州相模守藩士岩
田十太夫の女縫を娶る。三女一男あり。男即ち定純之。
定純衣三尺八寸、体重十七貫目、保衣三尺八寸、体重
十二貫目。允成と定純と、皆酒を愛す。允成居

る所を容安室と云ふ。市野迷菴之が記を作る。居

純も亦不求甚解翁又今来是翁と号し自法諡して容安院不求甚解居士と云ふ

澁江氏歴代法諡

寂照院　辰盈　道陸
性如院　輔之　玄瑶　二道陸
至善院　為儀　玄春　二玄瑶
得妙院　本皓　三道陸
得寿院　允成　玄庵　四道陸
容安院　全善

○澁江氏墳墓 地蔵墓ノ地ニ在リ（感応寺）

（澁江為儒ナラム（三七）
○至善院格誠日在　寛保二年壬戌七月二日
（澁江恒善ナラン（三七）
浄寿院華暁日栄　（安政元年）嘉永七年甲寅三月十日　澁江玄瑞

○（澁江本皓カ（三七）
隨妙院道定日深信士　天明四甲辰二月二十九日
（澁江氏トセカ（三七）
智照院妙道日修信女　寛政四壬子八月二十八日
生蓮院妙相日縁信女　（名千代）
父本皓母澁江氏安永六年丁酉五月三日死享年
十九俗名千代臨終作歌曰

雲の空遂の霞も晴て行法の教の花ぞ楽しき

智運孩子　明治廿三年七月十二日

示教孩子　明治廿五年九月二十三日

○渋江脩之墓

（輔之）
○性如院宗是日体信士　庚申元文五年七月十七日

（輔之妻也）
松峰院妙実日信女　絹　己丑明和六年四月廿三日

（元成之）
得寿院量寿日妙信士　天保八丙年十月廿六日

（岩田氏繼母川崎氏カ、シカレドモ没ノ年ト合ハズ、岩田氏ナリ）
深妙院妙境信女　房成　寛政二年四月十三日

（岩田氏随之）
寿松院妙寿日量信女　文政十二己丑五月十四日

（元成女也）
妙覚童女　父名元成母川崎氏寛政六年甲寅三月

（元成女之）
量寿水子　文化八年辛未閏三月十四日
七日　三年而夭俗名也

春原氏姓家渋江道陸輔之墓　行年四十七年

施主孝子　澁江為儔

允成配

第一、田中氏、寛政元年八月納、二年四月十五日歿、
浄郁院

第二、川崎氏民、寛政三年五月納、七年二月別、

第三、岩田氏縫、安永四年八月八日生、寛政七年
四月納、文政十二年六月十四日歿、寿松院

祖先

初代父 寂雨院宗貞日岸居士

同母 繋縁院妙念日相大姉

二代 寂照院原隆立浄日行居士

同母 寂光院妙照日勝大姉

比丘尼妙誠 編照院妙浄日法大姉

同 法心院妙樹日昌大姉

氏

母絶ス

右ノ名ハ八丁畷ノ墓アル地ニアリシナリ

瓜生町ハ瓜池屋ノ下ニ埋ム
半千院宗益後藤大姉トアリ
伊勢町ニ生レ葛飾郡ニ終ルトナリシニ実ハ
烏森町ニ終リヌ
瓜生龍風門人
平瀬貞固（一間右衛門）等ノ了
平井豊亜非ノ了

ノブミチ
信政代

ノブヒサ
信寿代

津軽藩日記一

寶永元甲申年　元祿十七年三月宗永ト改元
四月淡江道陸ヘ申聞候去月十八日被召出去旨
今大路道三被久数清甫子ト両姿ノ内御擬作金
三枚拾人扶持被下置ク
宝永四丁亥年正月ヨリ加増弐百石淡江道陸
元文六辛酉年　三月寛保ト改元
正月十一日淡江玄春親隠居道陸跡式其方家業
致行之間高三百石之内百石被下置之
於為今大路道三ハ幕府ノ御醫師ニテ千二百

石ヲ領ス典薬頭従五位下延壽院玄朔法印ニ
津姓ニ依号信義ノ五女即チ信政ノ姉婿ニシ
テ室ト縁續タリ
元文二年正月家督相續セシヲ以テ視レハ道
陸ノ死ハ元文五年ナルヘシ
道陸ハ亦漢学ニ通シ詩文ヲ能クシ経書ノ講
義ヲ為セリ
江戸定府ナレド屡君公ノ供ヲシテ（弘前ニ下リ）翌年出府
遠ノ間弘前ニ住居セリ

富士川游蔵　柚齋手記抄

〇道陸　元禄十七年甲申三月十三日新規被召出ノ擬作
二十人扶持被下置、戌十九ノ節心隠ハ見見、十九日玄壽院同上、
二十八日表御番被仰付、
六月十三日御近習詰被仰付、
宝永三年丙戌五月十八日御国御供被仰付江戸発、
宝永四年丁亥正月二十八日於御国新知二百石被下置、
宝永七年ハ国ノ供ニ仰付、
正徳二年壬辰同断、

七月二十八日於御国許加増弐百石被下置、
正徳三年癸巳九月六日瑞嚴院殿御病気御供被仰
付、
正徳四年甲午御国御供被仰付
享保元年丙申七月十二日二代目玄瑶玄圭院殿御目見
被仰
十一月二十四日玄瑶表御番入被仰付
享保七年甲寅御国御供被仰付

享保十年乙巳四郎、
同享保十四年己酉九月十九日道陸隠居願之通被仰付、
跡式三百石無相違玄瑶江被下置、玄瑶後道陸ト
改名、
元文元年丙辰五月七日ゟ御医師被仰付、
元文三年戊午四月照姫様御奥様ニ而御用掛ニ被仰、
元文五年庚申閏七月養子願之通被仰付、同月十
六日病死、

○元文六年辛酉正月十七日玄春家督ニ被仰付、亡父並
陸知行三百石之内、壱分家業修行ノ内百石ヲ下置、
二月九日番入郡ノ通ニ被仰付、
四月十三日 初ノ番済
三月三日寛保ト改元、
五月五日顕体院御目見ニ被仰付、
五月廿一日玄瑞ト改名郡ノ通ニ被仰付、

寛保二年壬戌七月朔養子郡ノ通ニ被仰付、
七月二日病死
○寛保三年癸亥正月十五日四代道佐親玄瑞跡
弐十人扶持ニ下置、
五月朔顕体院ゟ目見ニ被仰付、
寛保四年甲子十月二十八日表ニ番入ニ被仰付、
寛延二年己巳正月廿一日加増五人扶持ニ下置、
宝暦十二年壬申閏四月二十三日ハ奥通ニ被仰付、閏四月

二十六日高様ノ御免、
廿日貞正院ノ御免、
宝暦十三年癸未正月十八日比佐姫ハ疱瘡ノ為ニ依候、
四月二十二日ヨリ智宮ニ依付勤料五人扶持宛被下置、素
菊氏与申、
明和五年戊子七月十三日ヨリ家中病用出精相勤候ニ付ヨリ
目録ヲ被下置、金子二両也、
十二月二十八日同上二両、

明和六年己丑四月二十四日渋江氏老方ニ祖母病死、
明和七年庚寅ヨリ国ヘ罷ニ依付、五月十二日江戸発、
明和八年辛卯三月二十二日(二月中上屋敷類焼)尾形様
御宿ヘハ罷、
同日屋佐姫様、松平印様、俊姫様ハ疱瘡ニ付ハ無、右
姫君病死、
安永二年癸巳十二月八日ハ家中治療ニ付金一両ツツ下置、
安永三年甲午ヨリ国ヘ罷ニ依付、
安永四年乙未四月十二日女中ニ附添江戸ヘ罷、

安永五年丙申ヨリ国住ニ仰付、
安永七年戊戌二月二十六日道陸四十二歳ニ而歿ニ付大田原
頼母家来〈一門人八十石〉浜江戸左衛門次男寺之助当年十七歳ヲ養
子ニ貰、寺之助ハ依田松純門人、
三月右養子願ニ而仰付
七月二十一日玄庵戒寿院ヨ自見、
閏七月二十二日尾形様傳道陸ニ改度、
安永八年三月二十九日道陸江戸御用、

天明三年癸卯十一月十二日実母死去、
天明四年甲辰閏正月朔尾形戒寿院急病死、
二月〈三十〉日尾形様家督
同日道陸急病死、三月朔届、
○五月朔玄庵父家督無相違被下置、表御医者ニ仰付、
〈一門十五人扶持〉先御礼八日尾ノ被、同日御見被、
十一月十二日道陸下附名前ヲ通ニ仰付、
天明五年乙巳六月十二日月経ノ勤ニ仰付、金一両二朱之、

天明六年丙午正月二十二日湯嶋出火（一説廿十日）（和泉橋）迄当家類焼、
両紀安元居宅ヲ借テ止宿、
八月十九日神田豊嶋町西横町鎌倉横町家主伊右衛門
店江移居、
天明八年戊申（寛政之年己酉）六月二十六日居従趣両湯居到ノ西ニ居付、
七月三日居従趣両ヲ附着、
八月二十八日居従縁組到ノ西ニ住付、
九月十二日結婚、

寛政三年辛亥五月十五日居従寄合戸田政五郎家来
御召役金七両十二人扶持川崎丈助娘後妻ニ縁組再縁
同居
六月四日居従再縁妻引取、
六月二十四日居従義貞院附ニ被仰付、月代剃り様ニ被仰付、
寛政四年壬子二月居従産穢ニ付引居出、
八月二十九日居従母死去ニ付引居出、
十月二十五日居従忌引中月並論語講釈嶋田友八ニ従

甚助代講ニ而今日ハ自分名前ニ而聴衆ニ付嶋田友八又

ニ代講、

十二月二十八日治療講釈出精ニ付目録被下置、銀子一枚也、

寛政五年癸丑五月十六日目録銀三枚、

寛政六年甲寅三月九日右悴娘病死、名八ツ三才、

四月十六日御目付ヘ出、

私弟安右衛門儀一橋様儒者清水周蔵殿ヘ儒道稽古

未六ニ

慶

弟子ニ付云々、

私義幼年ヨリ右同様儒者伊東金蔵殿ヘ弟子ニ付云々、

五月十七日右悴弟慶次郎ヘ学問出精ニ付御書墨紙被下置、

八月廿九日慶次郎儒道吟味有之、

十月十四日同上

寛政七年乙卯二月十九日安川大助娘不縁ニ付

離縁、用向済、

四月四日右悴再縁相願、右御府、

四月十六日慶次郎牧野日向守様御家来小林林伯之人内

弟子ニ罷出度旨願云々、即日ゟ御付、十七日罷出、

四月二十六日埴田相模守家来岩内忠次妹縁談ニ付

致、

五月十二日御隠居様大田原帯刀家来奥野敬之助へ金
十二両三人扶持月付ヲ岩次郎ヲ以申 十三歳 養子ニ仕
度、即日ニ被仰付、

五月二十日御隠居様岩次郎ヲ宗對一守家来矢野重
三方へ養子ニ差遣願出、

六月朔日岩次郎儀養子ニ差遣ス事ニ被仰付、

八月十二日御隠居様実方母方ノ祖母奥野敬之助祖母病死、
忌引、

十月廿五日岩次郎ヲ矢野重三郎へ差支、

寛政八年丙辰正月十九日御隠居様養方母方ノ叔母宗對一守
家来矢野三哲祖母病死ニ付忌出、

四月四日御隠居様大田原帯刀家来奥野新太郎へ金十
二両三人扶持月付ヲ元恭ヲ以申 十八歳 御隠居養子ニ仕度願、
即日ニ被仰付、

四月廿日御隠居様元恭杉村元碩養子ニ差遣願、

四月廿五日右ニ被仰付、

四月二十七日居住願之通被仰付、
八月十八日儒出役味浩江有尚杉文、
寛政九年丁巳
寛政十年戊午五月二十二日於隆御褒美ニ付於学館矣、
嶋 蒲浦浩之代講、
七月十六日杉村元恭惟清室文大田南畝ノ家卒去
理別表田浩江宿太郎室病ニ付又蘇ニ家ニ卒願、
十八日ニ問居、二十五日葬、

八月三日元恭腹痛ニ付~~御礼~~後帰府延期願、即時
願之通被仰付、
寛政十一年己未
寛政十二年庚申 佃庵
文化元年甲子
文化二年乙丑
文化三年丙寅
文化四年丁卯
文化五年戊辰

庚申三月十六日元恭久松町より福井町へ移居願、即時ニ被仰付、
五月元恭福井町より記元碩方へ同居願、即時ニ被仰付、
五月十九日同程吉之家〇〇市原八十郎三男太郎松二 元恭
十月廿日元恭養子願、
享和元年三月二十四日元恭養子ニ被仰付、
三月二十四日元恭隠居願、

文化六年己巳
四月朔元〆茶役居所ニ而西ノ化役、
六月六日元茶〆綿役所ニ而出精
六月十日右之役
文化七年庚午
文化八年辛未
文化九年壬申九月十一日浦氏室母大田原常乃家臣
渋江軍太祖母病死ニ付忌引、十九日忌明ケ、
文化十年癸酉
文化十一年甲戌
文化十二年乙亥
文化十三年丙子

文化十四年丁丑
文化十五年戊寅

文政五年壬午十二月二十八日居組ニ而義之助ノ西者給
者役付、今日ヨリ又人替、
三月朔居組中被入々申候、
○八月朔居組ニ而居役居所ニ而給分ヲ加増ニ下
置尤居役勤料ハ是迄引、

八月十六日居絶一粒金丹許可取、
八月廿五日右ニ承届、
八月廿六日居絶へ一口飲ニ蔵出上納ニ仰付、
九月十四日居絶拝領紋形多々居絶着用取出、
即時ニ承届、
十月二十日居絶へ一口飲ハ蔵出守内所へ上納ニ仰付、
十月二十三日右上納済、
（文政六年　十二月二十三日　下野国阿蘇郡佐野天明住人
尾嶋五助女定　母某氏
改　ト婚礼　系図）

文政七年甲申十二月四日居絶堀田相模守家来岩
田十太夫ゟ右大同付娘縁組取、右（系図）尾嶋氏同人二二
己ハ表向九ツ
六月朔居絶縁組ニ仰付、上ル
六月十日右引取、上ル
文政八年三月晦日夜卯下田元岩井町ゟ出火神田元
撥原六丁目居絶類焼、
四月六日右ニ付金十両借用取、
四月十日金一両二分拝借ニ仰付、
文政九年丙戌六月二十九日居絶妙小普請組佐野弥

前守組飯田四中左衛門妻病死忌中所被、

七月十四日隠居忌明、

十二月六日隠居妻男子出生産穢所被

三月二十八日養子隠居者分ケ被仰付、四月六日引入為、

文政十二年己丑六月十六日隠居母病死忌引所被、

右ニ付別段出金二両拝借被仰付、八月六日忌明、

（十一月十六日尾崎氏離縁○十二月十五日比良野氏ト婚礼届）

天保元年甲寅十一月十一日隠居妹比良野文蔵娘

縁談伺、十六日伺ノ通被仰付、（右系図ノ事実ヲ表高中立テしたべし）

天保二年辛卯八月十三日隠居親類隠居妻□月十四日

隠居料三人扶持ニ下置、飯料同人、

十月六日隠居妻病死忌引所被、右ニ付二両拝借、

天保四年四月朔日隠居親類隠居常朝隠居料

二人扶持増ニ下、

天保八年丁酉正月十五日隠居継母初目見届、

天保八年丁酉十月二十七日隠居親類病死、

天保九年戊戌五月十三日[illegible]出席

(天保十四年カ) 十月醫學館講書開

十一月講師九人任命、後慶應三年マデニ二十二人ナリ内二人ハ除名

ニアラズ、又抽保ノ説ヲ講ジタルナキハ明ナリ

引用書目

渋江家系譜

泰平千代鑑 四冊あり、一、帝王の事 二、幕府の事

三、津軽家の事 四、渋江家の事

抽斎手書

渋江保記憶

渋江全善(カネヨシ)、字道純又子良、号抽斎(又作竹翁)斎、又柳原書屋、三亦堂、目耕肘書斎、今未是翁、不求甚

解翁。嘗て恆去と稱す。三世刹那仙の号ある
初にして市野迷菴に学ぶ。迷菴は父允成の友なり。
允成より少きこと一歳なりき。

迷菴の事蹟は松崎慊堂撰墓碑銘、今関天彭先哲
墳考（此書名記憶おぼろげ）に載す。迷菴名は
光英、字は俊卿、号酔堂。容安室文稿に酔堂
説あり。通稱市野屋三右衛門、銀座尾張町の質
商なり。其友狩谷棭斎、通稱津軽屋三右衛門と
並稱せられ、文政六右衛門の名あり。又家根屋三右
衛門と共に三三右衛門と稱す。家根屋三右衛門は
深川の家根屋にして喜多静廬と名のり、国学
に精し。迷菴利に恬なり。老子を好み、道徳経廣
精義を著す。書未だ成らずして完成を後継に托
す。後継も亦果さず。迷菴は厭世の意なり。されど

勤王に志せり。読史雑詠に楠公を讃し、尊氏を賊と称す。其友松崎慊堂の詩に云く、

市俊卿先生賛　眷弟松崎復

白髪鬅鬙唇注朱、元亀豪気圧江湖、老
来舌巻歯牙落、猶自眼光射四隅、

抽斎と同じく迷庵に師事するものに小嶋成斎あり。抽斎と成斎とは莫逆の友なり。

文政五年壬午、抽斎十八歳の時、父允成致仕し、抽斎家督す。翌年下野国阿蘇郡佐野の人(辰之尾嶋忠助の女定)を娶る。定時に年十七。九年丙戌恒善(つねよし)生る。(恒善は安政元年甲寅死す、年二十九) 抽斎時に年二十二。

先是抽斎福山藩の儒臣伊澤寿安(号蘭軒)に就て医を学ぶ。福山の士は多く伊澤門なり。故

に抽斎の友に福山人多し。伊澤門の高足ハ蘭軒の二子榛軒（通称長安）柏軒（通称磐安）抽斎及森立之（初養竹）なり。榛軒ハ文化元年甲子に生れぬ。抽斎之に兄事す。柏軒ハ文化七年庚午に生れぬ。抽斎弟として之を遇す。立之ハ文化四年丁卯に生る。抽斎よりおさなきこと二年。十一歳の立之嘗て十三歳の抽斎に師事し、後心友たり。

保の母の姉嘗て阿部伊豫守正倫（伊勢守正弘の父、寧之直とも書く）の小姓たり。金吾と呼ばる。語りて曰く。蘭軒蹇足なるを以て輦に乗りて主侯に謁す。侍女小姓之を笑ふ。正倫戒めて曰く。寿安ハ足はなくても腹は二人前より強いぞと。

榛軒ハ抽斎と殆同时に公儀御目見を命ぜらる。後幾もなく歿す。後柏軒も亦御目見を命ぜられ、

抽斎の歿後召出されて伊沢となり、磐安法眼と称す。抽斎の女俊（たか）を娶る。俊和漢の学に通じ、少納言の称あり。抽斎の妻五百（いほ）（保の母）は新少納言と呼ばる。二女洛詩集、文集、雑著若干巻あり。

磐安の長子磐明治三十八年五十七歳にして歿す。次子は今の歯科医伊沢信平（五十五）なり。

森立之は明治四年文部省十等出仕に補せられ、後印刷局嘱託を命ぜられ、明治十八年歿す。年七十九。立之大概磐安と親交あり。子養真をして磐安の女を娶らしむ。如電、文斎の妹なり。養真学力あり。明治二三年の頃早世す。年三十余。（天保六年乙未生）

抽斎二十余歳にして抽斎に師事す。抽斎は抽斎

の師迷菴の友たるが故なり。且市野氏は世々清粒家の用達町人にして、迷菴は禄千石を受け、御目見諸士の末席に列せる。抽斎のこれを師とする所以なり。

棭斎の事蹟は松崎慊堂撰碑銘に詳なり。篆額は抽斎の手に成る。近年棭斎会起りて其事迹世に顕る。

棭斎奇書を蒐め、又古銭を集む。抽斎も亦同嗜む。

一　抽斎が国書を読みて、塙二郎、岡本保孝等に交りしは棭斎に導かれしなるべし。

棭斎又六漢唐人を以す。著す所の箋注和名鈔、本朝度量考未だ稿を脱せず。其完稿を抽斎に託す。抽斎果さずして歿す。後森立之大蔵省に言ひて和名鈔を官版にす。原本は渋江家にあり。

抽斎治痘の方を池田京水に学ぶ。護痘要

法の妙あり。池田は下谷徒町に住す。天保七
年丙申に歿す。抽斎が三十二歳の時なり。池田歯
痛を患ふ。其痛を五色に譬へ、赤き痛、黒き
痛など云ひしことあり。嘗て曰く。我死すれば歯
牙の神となりて此患を救はむと。長子瑞長家
を継ぐ。次子全菴は別に一家を起し、技大いに
行はる。維新前後浅田宗伯、山田昌栄と並稱
らる。

京水の世に在りしや、年初に發會式を行ひ、門人を集
むる。歿後瑞長之を襲ぐ。某年藝妓をして酒を行ら
しめ、表立之こわいろを使ふ。抽斎至り之を責む。
瑞長妓をして去らしむ。
(名秋邦、字爽、又得入、号月所、又称曇齋、東陽院寿阿弥陀仏曇齋和尚、)
寿阿弥陀佛、又寿阿弥、又寿阿弥は明和六年己丑
生れ、嘉永元年戊申(八月二十九日)歿す。年八十。(傳通院山内昌林院に葬る)長嶋氏、又江
向と稱す。通稱古(真)志屋五郎作。(又五郎八と云ふ)
剃髪して 新芳知

神田
新石町の菓子商なり。或は云ふ、水戸侯の落胤な
水戸の用達に
り。十六七歳より剞劂を好む。二世剞劂仙と号す。
山本北山に学ぶ。
一たび子葉氏の壻となり、蒔絵師の株を買ひしに、離縁さる。幕府進物師の頭取となる。
秀鶴冊子等の著あり。初め允明の友にして後抽
斎に交る。剞劂仙話は抽斎の此人の話を筆受
せしものなり。抽斎と豊芥子とは此人を宗として
剞劂を愛好す。寿阿は隆準にして苦味走りた
る美丈夫なりき。和泉町の寿阿と呼ばる。

抽斎文政十二年己丑に弘前藩留守居役比良野文
蔵の女威能を娶る。時に抽斎二十五歳、威能二十
四歳。天保二年辛卯純(いと)生る。同年威能死す。年二十
六。純は後嘉永三年庚戌二十歳にして死す。
同天保二年抽斎福山藩医岡西栄玄の女徳を娶
る。時に徳二十二歳。天保六年乙未二子優善(やすよし)生れ、
十二年辛丑好(よし)生れ、十三年壬寅八三郎生る。

優善は嘉永四年辛亥十七歳にて同藩矢嶋玄碩の末期養子となる。此人維新後、初め埼玉縣の官吏となり、鑛山寮に轉任し、再び札幌縣に遷り、明治十六年死す。年四十九。好、八三郎共に一歳にて死す。

優は弘化元年甲辰三十五歳にて死す。抽齋又山内忠兵衛の妹五百(いほ)を娶る。時に年二十九。山内は神田紺屋町の鐵問屋にて富家商なりしかど、士人の商家の女を娶ることを許されぬ故、五百は比良野文藏の養女となりて來嫁す。五百は經に精しく佐藤一齋に學ぶ。書は初め生方(うぶかた)貞齋に学びぬ。巻菱湖の門下に萩原秋巌、中澤雪城と此貞齋とありて、三傑の稱あり。貞齋の筆力最も優れたりき。又酒癖あり。後人に暗殺せらる。五百は後、藤千蔭の手本を習ひ、又近衛流

楽院の手迹を慕ふ。（此事疑あり。）五百は又画を谷文晁に、歌を前田夏蔭に、狂歌を太田南畝に学ぶ。五百は夙くより津藩藤堂和泉守高猷に仕へて中老たり。五百は文化十三年丙子に生れ、明治十七年死す。年六十九。

五百弘化二年乙巳棠（たう）を生む。棠は嘉永四年辛亥七歳にて死す。

五百弘化三年丙午一男子を生む。死産たり。幻香童子と法諡す。

五百弘化四年丁未に陸（くが）を生む。今杵屋勝久と称す。

五百嘉永二年己酉に癸巳（きし）を生む。嘉永四年辛亥三歳にて死す。

五百嘉永六年癸丑に水木（みき）を生む。明治三十四年水木死す。

五百安政元年甲寅に壽六を生む。壽六は明治四十一年死す。

五百安政二年乙卯喜七を生む。慶應元年乙丑に死す。

五百安政五年戊午に幸（さき）を生む。一歳にて死す。

保は初名成善（しげよし）、安政四年丁巳に生れぬ。亦五百の出なり。

抽齋經書の外、老子を好む。𢖍語に云く。或人難じて曰く。子、老子を崇め称すること不審なり。道家を治するものは父母妻子に離れ、恩愛の道をも棄て、只一己の身を修め、長生不死を求むること、聖人の意に背くと云ふべし、論語と並称するは如何。答へて曰く。一己の生を養ひ、長生を求むるは仙人の術にして、道家の意とは異なり。（中略）又按ずるに、老子の道は

孔子と異なるに似たれども、その帰する所は一意なり。(中略)不患人之不己知、曾子の有若無、實若虚などと云へる、皆老子の意に近し。(中略)且自然と云事、万事にわたりて然らざることを得ず。迷庵師云く。天も自然、地も自然。(下略)」

抽斎素問を好み、素問識小、素問校異などの著あり。抽斎素問を多紀楽真院の子楽春院に授け、遺言して保をして就いて学ばしむ。

抽斎詩あり。

六籍由來全帙無。壁藏口誦事何踈知君經方兼本草。秦皇當日未焚書。

抽斎遠志ありと雖、躋寿館講師たるに及び欲ありきと志す。

醫学講館の命を蒙りし時

思はざる道の誉にまして猶ほ
　君の恵の深さをそ知る

たらちねのいまさぬそうき我家の
　誉とあけしうれしさたつけ

かけまくも畏き仰かゞふりて
　おろかなる身そ置所なき

我道のふみときわけて諸人を
　おろかなる身のいかゞ教へん

遠つ親の家わさしつる同じ日に
　君の仰をあふくかしこさ

遠祖云々の歌は初代辰盛が元禄十七年甲申三月十二日津軽家に仕へ、己が弘化元年甲辰三月十二日講師になれるを言ふなり。甲辰は四十歳の時なり。

又拙齋三十六歳の時歌あり。

述懐

みそちあまり六とせの春をたちる来て
わがおろかさのかはらぬぞうき

抽斎の常に侍せし主君は津軽上仙院寧親の子寛広院信順なり。信順は癇癖強き人なりた、抽斎屢諫めしことあり。信順越中守たり。致仕して柳嶋の下屋敷に居る。柳嶋様と称せらる。安政の震災後濱町中屋敷に移りて、濱町様と称する。

抽斎の天保十一年庚子に三十六歳にて詠みし歌あり。

柳嶋直廬

川そひの柳か蔭に[redacted]ますり君を
千代万代といはふことの葉

又詩あり。

交遊有信致身君。造次不忘於斯文。蔬食弊袍仍旧貫。軽裘肥馬若浮雲。箪瓢雖乗先生饌。切琢磨瑳弟子勤。終日放言々侃々。斗筲便辟固同群。

信順致仕後屢抽斎を召して碁を囲む。抽斎悍らずして勝てば、君便直ちに退かしむ。安政乙卯の地震の夜、抽斎は劇場より帰りて疲れたりとて、晩酌して寐ぬ。地震の起るや、どてらを着て臥したりし抽斎起きて、両刀を帯へ、表座敷に出でんとせしに、講義室にて崩れ墜つる本箱の間に介まりて倒る。五百は抽斎の締につかむとせしかど、直ちに傾ける家の下に伏す。若党家来等来て二人を扶きて出しつ。抽斎の衣は腰より下裂けたれども、幸に両刀をば放たざりしかば、柳嶋の下屋敷に老侯を訪ひ、次に本所緑町の上屋敷に当主誠中守順承の姫君を訪ひぬ。然

それより~~[illegible]~~宗比良野助太郎と救恤の事を議し、而る後~~[illegible]~~家事を整理す。抽斎の家は全く壊れ、對門土佐侯留守邸は失火すりき。

比良野助太郎は君侯在藩中なるを以て、旨を伺ふに及ばずして廩米二万五千俵を出し、本所の窮民に施し、然に達せずば切腹せん覚悟にて君命を待ちぬ。順承後これを賞す。こは兼松、加藤兄弟の重役なりしを以て縦類しつるなるべし。翌年国勝手論起りし時は、二人倶に傍に在らざりき。

居本板塩の事は勘定奉行平川半治の掌るべき所なるに、平川は心附かでありき。後王政維新の時に至り、平川は津軽に逃るるを厭ひ、形の服を包ひ、深川に米店を開きぬ。

地震の時抽斎詩あり。

乙卯十月二日地震

天地震撼棟忽折。身埋屋下生機絶。妻孥
無恙僅安魂。欽仰君恩慈轉悦。

月よりも焔照りそふ空あひは
　物すさまじき冬の夜の星

嘉永安政の交、勤王の説行はれ、諸藩向背に惑ふ。抽斎以為らく。諸侯の家族を江戸に置くは人質なり。宜しく帰藩せしむべし。隠居も亦然り。其他家臣中要務なきものは共に帰らしむべし。江戸に留まるものは、当主と要路者とのみにて足れりと。用人兼松伴大夫、同加藤清兵衛、目附役兼松三郎の三兄弟之を容れて建言す。諸臣皆郷国を嫌ひ、信順亦同意す。両用人は国勝手、隠居、謹慎と命ぜられ、兼松三郎は同上、而蟄居を命ぜらる。独り抽斎は直参なるを以て事なきことを得つ。

抽斎の弟比良野助太郎は抽斎の意見に服せずして以為らく。郷人中江戸に生れ、江戸に育ちし人あるを帰国せしめんとするは酷なりと。抽斎は云く。大事を決するに、在府党と在郷党と分るゝ習風は一洗せざるべからずと。助太郎は爾後渋江家に出入せざるに

ゐる。

後室府の壬は抽斎歿後に五六歳の保を揶揄し、「お父さんのお蔭であぶなく国へやられる所だつた」と云ひ〳〵。又目附坂巻並都は渋江家に来て酒に酔ひ、保を捉へて「お父さんは英雄だつたから、お前も英雄になれ」と云ひつゝ頭を連打す。保痛を忍びて逃る。後に頭の腫れたるを知る。

抽斎の主居は洪死の上なれば、信州にも面して常びしこと数度ありき。

此事ありしは安政丙辰の暮なりき。

葉松三郎は石居と号す。昇高つきり名抽斎は天狗と呼びぬ。古賀侗庵、佐藤一斎の門人なり。嘗て昌平黌の舎長たりき。三郎一旦を受け帰国する時抽斎詩あり。

丙辰至日偶成　寄贈石居

金沈麗水。玉埋崑岡。日月猶蝕。人何得常。菅公遇譖。屈原独清。従古為患。如今仍冥。不歎勿怨。青蠅営々。請君自愛。待天之明。

かねて待つ手力雄神のいつか出てし
　天の岩戸を引あけんまち
文の道しはし絶ゆともあらきなや
　岩ねの早く帰しけかし
久方の光をおほふむら雲を
　はらは山風の吹かさらめやは

明治元年保三郎を藩に預けしに、猶謹慎を守れりき。二年赦免せらる。保就いて学ぶ。藩制改革後、三郎藩学の助学となり、保を延いて教授たらしむ。

先是嘉永六年ペルリ浦賀に来る。村方以為へらく、村一番の主、即馬廻以上の者は具足一領を備へざるべからず。毎年二度具足改をするを要すと。萬松、加茂の両用人、萬松三郎と之を与りとし、建言す。

君侯嘉納す。依りて具足なき士には調達のため金十八両を貸すことゝなりぬ。

抽斎の著述はたのもし。

経籍訪古志

森立之と共著す。清国公使何如璋書記官楊守敬に命じて該書を買はしむ。楊資数百円を出して得て大いに喜ぶ。後命じて刊行す。原本は渋江家に蔵す。

素問識小　素問校異　霊枢講義

抽斎吟稿（以上漢文）

抽斎随筆 七冊　雑録 二冊　護痘要法

懐語　高尾考 未完　晏子春秋筆録

四つの海 長唄なり、今猶杵屋郷に用ゐらる、一二枚の小冊子なり

劇神仙話 寿阿の話を筆記したるものなり

日記 三十七冊　備忘録 若干巻（以上国文）

難経樞外書　老子樞外書（以上漢文）

別に仮面の由来を記せるものあり。古武鑑には書入

あり。刊行せしは護痘要法のみなり。四つの海は小冊子なれども刊行せず。

晩年力を用ゐしは医心方の校正なり。

武鑑は「江戸鑑」と貼札したる大本箱に蔵しありき。恒善に写させし本其中にありき。保六歳の時抽斎之を見き。保が兄の売りしあり、森立之の持ちさりしありて散じ尽す。

保が幼き時抽斎大名武鑑に彩色したると与へ、続辛夷巳矢等を説きて聴かしむ。桂山所正月出雲寺万次郎板なりき。又古武鑑（加藤家除封前の者）二部、文政六年癸未の大成武鑑（抽斎合冊して三十二冊とす、此年より後此種の本見えず）一部、安政乙卯の大成武鑑（四冊）一部をも保に与へき。

抽斎飲酒せず喫烟せず。菓蔬を嗜む。殊に後柳子と見ることを好む。

劇を好む。元治元年甲子十一月中村座にて河原崎

権十郎（九代目団十郎）暫（大館左馬之助）を演じ、翌年八月又中村座に寿狂言あり。時に保九歳なりき。森立之来て泣いて曰く。抽斎に見せざるが憾なりと。

抽斎の外舅比良野助太郎（其子は文蔵、文蔵の子は助太郎）壮時村正の刀を得て千人切を思立ち毎夜辻切をなす。後留守居役を勤む。抽斎は千人切の話を聞きて曰く。さらば我千人を救はむと。抽斎の家には食客ありて、多きときは十餘人、少きも二三人なりき。

抽斎壮健なり。常に「虚痛、腹痛を知らず」と誇りぬ。安政三年丙辰、萬松等建議の事ありて痛心し、遂に病む。丙辰、丁巳、戊午の三年（附）明床にあり。戊午八月二十二日晩酌に五百刺身を備む。「今夜は刺身は厭めらし」とて箸を下さで。五百何故ぞと問ふ。「腹工合悪し」と。二十三日浜町に宿直すべき日なるに、辞して往かず。吐瀉し、發熱す。西多紀、伊澤、山田昌栄等治診切にて看護す。苦悶二十七日に至る。

二十八日少しく軽快せしに、二十九日午前二時（五刻）死す。

抽斎常に五百に謂ふ。「我父は五十九歳にして致仕し、七十四歳にして歿す。吾も五十九歳にならば致仕せん。若し七十四歳まで生きなば、十五六年の年月あり。迷庵、掖斎二家の略を果し、他の著述をも完成するに足りなむ」。又[illegible]病に罹る比曰く。「頃日公儀に召さるべき内命を蒙りたり。公方様の喪果てなば御目見あらむ。されど元禄以来重恩の津軽家を棄つべきにあらず。依りて病と称して辞せんとす。迷作に晩きことを得んも宜からじ」と。喪とは戊午八月八日温恭院家定の殁せし時の事なり。

多紀茝庭院楽真 蘭溪と悪む。抽斎も亦然り。名優市川小團次の技を愛せずして、呼ぶに「西洋」を以てす。後悔る所あり。友人安積艮斎に其著「列

国史略の字書を貫いて読み、又博物新編、気海観瀾、地理全誌、万国公法、解体新書を読み、地動説を信じ、竊に蘭書を攻む。六月二十二日の夜五百に謂ふ。「我死すれば成善には経学を海保漁村に受けしめ、筆札を小嶋成斎に受けしめ、素問を多紀安琢法印養春院に受けしめ、又蘭学をば機を見て修めしめよ」と。保は蘭学は修めざりしかど、明治四年大学南校に入りて始て英語を学ぶ。

安琢先 作業 書

後年同藩の壬戌城陸と云ふもの保に謂ふ。「君の父は夙に洋学を禁じ、君に洋学を修めしむ」と。抽斎は豹変せしなり。

抽斎は勤倹の人なりき。こは家風にて父允成は公務と読書との暇には、衣を脱して僕と共に炭のしわけをなしき。抽斎も採薬に郊に出づるに、焼むすびに焼味噌とを持ちて行きぬ。看劇は豊芥

子、小島成斎等と共同にて著る。これを周茂叔連と称す。蓮（簾）を愛すと云ふ意なり。抽斎は近眼、成斎は老眼にて、皆眼鏡を用ひたりしかば、俳優は眼鏡連と称して憚り畏れたりき。

抽斎邊幅を修めず。庭木は自ら手入す。妻の姉壻會津屋宗右衛門横山町三丁目に住して塗物問屋を業とす。漢籍に通ず。安政戊午病みて小便に起つこと能はず。抽斎竹を引き切りて便器となして與ふ。宗右衛門曰く「我は町人なるに、公儀御目見以上の御方に、此の如く介抱を受く。死すとも恨なし」と云ふ。宗右衛門七月二十日に歿す。翌月抽斎病みて歿す。

藩士にして将軍に謁するは異数なり。謁見も躋寿館講師の任命も津軽人にては抽斎一人ありしのみ。伊沢蘭軒の二子榛軒柏軒は、藩

主阿部伊勢守閑老たりしを以て謁見を得つ。朝川鼎善菴の謁見の如きは甚稀なりき。榛軒謁見を畢りて本郷丸山なる福山藩阿部家の下屋敷に帰る。通用門を入らむとす。門番忽下座す。「貴人の客あるにや」と榛軒見まはせども人影なし。進みて中口より入らんとす。小吏皆平伏す。謁見の事ありしや、藩主急に榛軒を大目附格に昇したるなり。

津軽藩は之に殊なり。抽斎の謁見するや、人々虚節者を以て視る。一人の賀するものなし。明治初年津軽の執政西館孤清云く。「弘前は一切人材を外に出さぬ風なり」と。明治四年保学館教授を辞し、自費にて東京に游学せんとす。母子再会の期すべからざるを恐れ、水杯を交す。抽斎の墓石は藩世を憚りて小にす。後保の文長かりしと、数人相議して削り、五の二を存す。

故に誤謬あり。
謁見の時、抽斎費を辨ずるに困み、五百は里方より持來りし衣類頭飾を賣りぬ。藩は金三両を貸して、一ヶ年内に返納すべしと命じた。藩の書記は此の如くなれども、信順は後抽斎を惜みて、幼き保に謂ひき。「予は渋江が大好きであつた。今も目に見るやうだ。お前は酷く肖てをる」と。信順はかく云ひて落涙せしことあり。

承昭(つぐてる)も亦保に薄からず。

感應寺

抽齋澁江君墓碣銘（篆額）

澁江道純墓碣銘

上総海保元備製文　備後小嶋知足書並篆額

嗚呼問其名則醫也問其攷古博涉之力則吾儒猶有愧焉是宜以尋常醫流目之乎以吾所親交唯弘前澁江道純其似之矣道純少受学於市野迷菴迨長復從狩谷棭齋遊蓋近今之論古学者必推二老而道純晨夕浸淫其中以故其学具有端緒遂推以切劘

醫方宜乎其立論大與世醫有逕庭乎世醫謂醫事
自有心得非關于書乃或讀書求之輓近而足矣不用遠
古人既往之迹而道純乃謂醫之要處必自讀古書中得
來亦必自古書中得來如素問之陰陽結斜 斜字前人
雖其解道純謂斜當糾字訛引說文糾仙拏結斗為
證云結糾即結斗 其於七損八益引玉房秘訣謂其言與
玉注符洵為古來相傳之說 靈樞之不精則不正當今言
亦人人異道純謂正當連文援華佗為證識者服其

明確 其醫方之傳得之伊沢蘭軒而復受治痘
之訣於池田京水 然亦未敢輕為人施治每謂徵古
善本按古醫經以味古醫道吾事畢矣何必循
々焉與世醫爭長乎故友丹波君茝庭嘗欲述巻
於齋之殁 世罕能鑒別古本者唯道純及杏立之獨
能得其真傳乃相與謀使其擇經籍訪古志余亦
嘗寓目其間為之序例 學者傳錄稱不可少之種
意者道純之力居多焉 家多儲古本一莫不精善

所藏各書一莫不經點校學者欲考古者必借觀所
正性沈默寡言遠視如不見其所長迨其為人有
所辨證各獲其益始服其精博云弘化甲辰官命
講論經於躋壽館歲有賞賜嘉永己酉始奉朝見
既又賜廩米凡彼中分校各書必經道純再勘然
後為定所著有素問識小靈樞講義及雜録若
干卷皆藏于家道純諱全善號抽齋道純其字
也祖曰本皓考曰允成世為弘前侍醫妣岩田氏其

生在文化乙丑十一月八日以安政戊午八月廿九日病歿得
年五十有四葬于江戸谷中感應寺有三子長恒善尾
島氏出先卒次優善岡西氏出出為矢島氏後三成善
山内氏出經一女平野氏出三子皆託余受學城己未
將勒石墓道而屬文於余嗚呼吾所親交如小島
宝素君丹波茝庭曉湖二君及堀川舟菴數年之間
皆相繼歸道山今復遇道純之奄没執筆以志墓
石能無嘅焉三歎矣乎遂節録其生平係為之銘銘

曰
以儒家而治儒書与儒者治經一致　唯是古者之言
徵何同今人之有矣　嗟矣乎斯人而亡　此理也其
誰議

萬延紀元歳次上章涒灘八月廿九日達　廣群鶴刻字

渋江道純

渋江道純名全善、号抽齋、道純ハ其字なり、江戸常府ニして医を以て業とた、順承公御代嘉永二年三月七日医業出精ニ付、将軍家御目見被仰付、登城右ニ付年頭八朔五節句月次登城を引續願之通被仰付、前田文正筆記

先是天保（弘化カ）元年三月七日医学館ヘ陪臣町医等罷出ニ御講書可仕旨阿部伊勢守様より御書付を以御達有之、安政三（元カ）年十二月廿六日於ニ医学館ニ講書、年来出精仕ニ付御用相勤ニ内御扶持方五人扶持被ニ下置ニ旨阿部伊勢守様より御書付を以御達有之候　津軽日記

海保元備カ撰スル処ノ道純墓碣畧ニ曰

道純少受学於市野迷菴、迨長復従狩谷棭斎遊、蓋近今之論古学者必推二老、而道純晨夕浸灌其中、以故其学具有端緒、遂推以切劘医方、宜乎其立論大与世医有逕庭、道純乃謂医之妙處必自読書中得来、亦必自古書中得来、其医方之傳得之伊沢蘭軒、而復受治痘之訣於池田京水、然亦未敢軽為人施治、毎謂徴古善本校古医経以味古医道、吾事畢矣、性沈默寡言、邃視如不見其所長、迨其為人有所辨證各護其益始服其精博云、弘化甲辰官命講医経於躋寿館、歳有賞賜凡館中分校各書、必経道純再勘、然後為定、所著有素問識小霊枢講義及雑録若干巻、皆蔵于家、道純諱全善、号抽斎、道純其字也、以安政戊午八月廿九日病歿、得年五十有四、

喫茗雑話

宮内省

[illegible]

抽齋の子

一、恒善　安政元年歿。年三十に満たず。母は尾嶋氏。

二、純（イト）　母比良野氏。

三、優善　明治十六年十二月二日歿。母岡西氏。

五、無八三郎　母同上

四、無よし　母同上

六、栄　七歳にして殤す。母山内氏。比良野氏養女。

七、某　幻（香水）光童子と法諡す。夭折。母同上。

八、陸　一たび嫁して分かる。夫は前天堂の今計方ありき。砂糖商をもすことあり。十　子なし。
杵屋勝久。母同上。本所松井町三丁目四

九、岸（癸巳）三歳にして夭す。母同上。

十三、廿、成善
後保。一母山内氏出。比良野氏養女。
母同上。牛込区市ケ谷船河原町十二

十、廿一　みき　十　山内氏絶ゆ。
冒山内氏。母同上。

十一、廿二、専六　酡さだ。福嶋氏。此家より海野氏へ養女にゆき、本源す。今静岡にさだあり。海野寿代の家に在る。
後脩。母同上。以下同。

十二、廿三、喜七（翠暫）

十四、廿四、幹

△山内豊吉、鉄砲洲向居。浅草に墓あり。

○脩

大学南校に保と共にあり。静岡に塾を立つ。英学なり。法学と業なり。前嶋密、栃敷馬と交る。前嶋密書 渋江塾の札あり。静岡にて歿る。終吉静岡に生る。

- 終吉　図案家　渋谷町下渋谷二一四
- 忠三　東京に生る。山内氏を継がむとして果さず。みきの早く没せしが故に、業母を隨ふ。

○保

- 某男夭（智運孩子、明治十三年七月十二日亡カ）
- 冬亡
- 純順吉亡（示教孩子、明治二十五年九月二十三日亡カ）
- 乙女　跡見女学校、大正四年十六歳